フォーマットを変更しない。ＭＳ明朝10.5ポイントで記載。

数字はは半角。見出しは2字換算。

――――（以下に記入）――――

**介護保険料区分を16段階に**

介護保険条例の一部改正

**議案の概要**　令和6年度から3年間の介護保険料率を現在の13段階から16段階に変更するための条例改正。

Ｑ介護保険料区分の上限が｢合計所得1,500万円以上｣となっている。もう1段階あってもよいのではないか。

Ａ最高額については、県内の市町を参考にしている。

Ｑ「合計所得1,500万円以上」より高い区分を設定している市町はかなり少ない状況である。

他市町で18段階の市町もあるが、なぜ16段階としたのか。

Ａ本市は今まで国の示す区分とは異なっていたが、今回、国が新たに設定した区分に合わせつつ、最高区分を細分化して16段階とした。最高額については、保険料率の掛け率を2.6倍から2.8倍に引き上げて所得再分配機能を強化した。

**採決の結果、賛成多数にて原案のとおり可決**

**公私連携型保育法人による運営**

保育所の設置及び管理に関する条例の一部改正

**議案の概要**　現在指定管理にて運営している市が洞保育園を、公私連携型保育所制度を活用し、民設民営の保育所へ移行するための条例改正。

Ｑ公私連携型保育所制度のメリットはどのようか。

Ａ公私連携型法人は、協定により市と連携して運営を行うため、運営に関して指定管理と大きな違いはない。公私連携型保育所となることで民間保育所としての扱いになり、保育給付費が交付されるため、市の負担額が大幅に減る。

**採決の結果、賛成多数にて原案のとおり可決**

―――――――――――――――

【写真キャプション】「公私連携型となる市が洞保育園」